

野田市公告第 3 1 6 号

野田市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画の変更に伴う公告について
下水道法施行令（昭和 3 4 年政令第 1 4 7 号）第 3 条の規定により、野田市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画の変更の案を次のとおり公告する。

その関係図書は、野田市の休日を定める条例（平成元年野田市条例第 1 8 号）第 1 条第 1 項に定める市の休日を除く令和 6 年 1 1 月 2 5 日から令和 6 年 1 2 月 9 日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分の間に当市建設局土木部下水道課に備えて置いて縦覧に供する。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

野田市長 鈴 木 有

1 下水道事業計画の種類
 野田市江戸川左岸流域関連公共下水道

2 事業計画期間

 昭和 4 8 年度から令和 1 3 年度まで

3 工事着手及び完成予定年月日

 昭和 4 8 年 1 1 月 9 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで